

「イクボスの役割と働きやすい環境整備」

『ワーク・ライフバランスの 理解促進と実践』



コープみらい

食卓を笑顔に、地域を豊かに。

生活協同組合コープみらい
人事部 中村 仁
2018年1月9日

1. コープみらいのご紹介

名称：生活協同組合コープみらい

設立：2013年3月21日（旧ちばコープ設立 1949年10月14日）
（旧さいたまコープ設立 1970年9月21日）
（旧コープとうきょう設立 1957年8月15日）

総事業高：3,853.4億円

組合員数：334.4万人

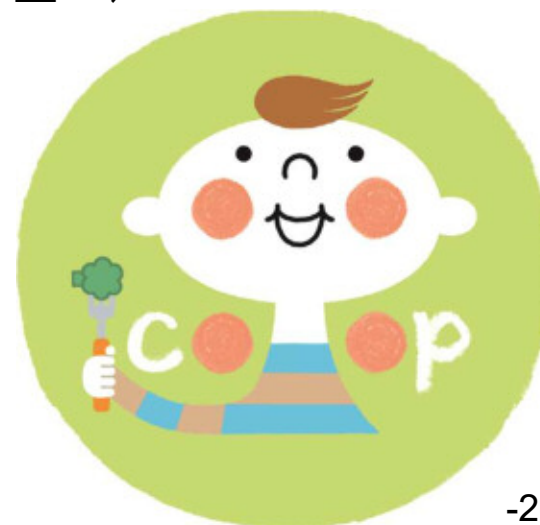
職員数：（正規職員）3,178人（※正規職員（エリア・専任）・福祉専門職員含む）
（パート職員）10,745人（※アルバイト職員・介護ヘルパー含む）

事業所数：（宅配センター）76センター（配達車両台数）4,009台
（店舗）133店舗（スーパーマーケット型64／ミニ型69）
（介護事業所）32施設

組合員活動施設：26施設 ※店舗併設施設を除く

事業エリア：千葉県、埼玉県、東京都

※諸数値は、2017年3月20日現在を記載



2. 取り組み紹介

(1) Withニュース発行（月1回）

- ★「ワーク・ライフバランス推進、男女共同参画推進」情報を掲載。
“人に優しく”、“誇りが持てる”組織づくりを目指し、毎月1回発行。
社内イントラ・経営会会議にて周知しています。

(2) 「仕事と育児の両立支援セミナー」開催（年1回）

- ★育児休職中の職員、復職した先輩職員とその配偶者を対象に、
「仕事と育児を両立」するための心構えや準備すべきことを学ぶ機会
とし、参加者同志の交流からもたくさんの気づきを得る機会となっ
ています。

(3) 育児支援のしおり【女性版・男性版】（適時改訂・発行）

- ★妊娠・出産を迎える職員を応援するため、「仕事と育児を両立する
ため」に活用できる制度等を紹介しています。

(4) 「次世代育成支援計画認定マーク」取得：くるみん (2007年、2010年、2013年、2016年の4回認定)



(5) 「多様な働き方実践企業認定マーク」取得：プラチナ+ (2017年認定)



3. 育児支援のしおり（女性版・男性版）

co-op コープみらい・コープデリ連合会版

女性職員「育児支援のしおり」

ご懐妊、ご出産おめでとうございます！

「赤ちゃんができたかも！！」とっても嬉しい出来事が突然舞い込んできたみなさん！本当におめでとうございます！新しい家族を迎える喜びがいっぱいだと思います。これから、赤ちゃんを迎えるために、さっそく準備を始めていきましょう♪

こちらの「育児支援のしおり」には、「妊娠・出産したらどんな制度が利用できるのかしら？」「子育てしながら働き続けられるだろうか？」そんな疑問にお答えし、「仕事と育児を両立する」ために、活用できる制度などをご紹介しています。

ぜひ、上手に制度を活用し、みなさんにあった「働き方」を見つけてください！


1. 制度（妊娠・産休・育児休暇・復帰）

※【制度上の「子」の概念】：実子、養子など法律上の親子関係の子の他、特別養子縁組や養子縁組生親に委託されている子等法律上の親子関係に準ずるといえる子をきむ
※申請書は ポータルサイト「各種申請書」の「みらい・連合会」
●印「みらい・連合会 人事・人材開発関連」、◎印は「みらい・連合会給与関連」
※「適用・給与等」の区分は、正規職員⇒「正規」、正規（エリア・専任）⇒「エリア」、福祉専門職員⇒「福祉」、パート・アルバイト職員⇒「P/A」と表示。（嘱託職員は個別に定めます）

(1) 妊娠時（産休前）

制度	内容	申請	備考
つわり休暇（特別休暇）	<ul style="list-style-type: none"> 就労に耐えられない時、通院の必要ある時。 ◎週休 14 日間（半日単位でも可） ●「子の看護介護つわり休暇取得管理票」で取得日数を管理する。 	●「特別休暇申請書」	<ul style="list-style-type: none"> ・有給（正規/エリア/福祉） ・無給（P/A）
時間短縮（妊娠時短）	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠判明後より 1 日 1 時間、妊娠 7 カ月目からは 2 時間まで。 ●30 分単位で取得。 ●育児時短と合わせて 2 時間まで可能。 	●妊娠・育児のための時短等申請書（兼結果通知書）	<ul style="list-style-type: none"> ・有給（正規/エリア/福祉） ・無給（P/A）
妊娠中の小休止	●規定の休憩時間の他に、小休止として、午前・午後各 15 分。	所属長に申し出る	・有給（正規/エリア/福祉）
副産	●マタニティ用制服（電磁波防止対応のジャンパースカート）の用意があります。	必要な方は給務部に相談	・全職員

★「つわり休暇」は、つわり以外で体調の悪い時や「妊婦検診」でも使えますよ！
★「子の看護介護つわり休暇取得管理票」で、つわり休暇の日数管理を！
こちらは、人事課に申請する必要ありませんので、お手元で保管しておいて下さいね！
★妊娠時短は、1 カ月目から 2 時間取れますよ！



1

co-op コープみらい・コープデリ連合会版

男性職員「育児支援のしおり」

お子様のご誕生、おめでとうございます！

「子どもがうまれた！！」
みなさん、新しいご家族を迎え、喜びいっぱいだと思います。本当にめでたくおめでとうございます！

子育ての経験は、自分が成長できるだけでなく、組合員さんの気持ちや今まで以上に実感できる良い機会となり、その経験はきっと仕事に生きてくると思います。

こちらの「育児支援のしおり」は、仕事と並行しながら、父親として育児に関わることを目指すために作成しました。
「お子様が生れたらどんな制度が利用できるのか？」そんな疑問にお答えできるように、活用できる制度などをご紹介しています。

ぜひ、上手に制度を活用し、みなさんにあった「働き方」を見つけてください！


1. 制度（特別休暇・有給休暇・育児休暇・復帰）

※【制度上の「子」の概念】：実子、養子など法律上の親子関係の子の他、特別養子縁組や養子縁組生親に委託されている子等法律上の親子関係に準ずるといえる子をきむ
※申請書は ポータルサイト「各種申請書」の「みらい・連合会」
●印「みらい・連合会 人事・人材開発関連」、◎印は「みらい・連合会給与関連」
※「適用・給与等」の区分は、正規職員⇒「正規」、正規（エリア・専任）⇒「エリア」、福祉専門職員⇒「福祉」、パート・アルバイト職員⇒「P/A」と表示。（嘱託職員は個別に定めます）

(1) 特別休暇・有給休暇

制度	内容	備考
記載者出席時の特別休暇	<ul style="list-style-type: none"> ●配偶者が出席する時 5 日、1 日単位で分割取得が可 ●申請書類⇒●「特別休暇申請書」 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給（正規/エリア/福祉） ・無給（P/A）
有給休暇 積立有給休暇（育児目的の場合）	<ul style="list-style-type: none"> ●育児を目的に「積立有給休暇」も使用できます。但し、有給休暇がある時はこれを先に取得します。 ●「有休」「産休」の期間が終了した時点で、「育児休暇」に切り替えます。 ●申請書類⇒●「出産休暇・育児休暇申請書（兼結果通知書）」 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給（正規/エリア/福祉） ・「育児休暇」への切替時より無給（全職員）
子の看護休暇	<ul style="list-style-type: none"> ●小学校入学期の子が 1 人の場合年 5 日まで、2 人以上の場合年 10 日まで。（半日単位可・2 人以上の子の場合、1 人で 5 日以上使用不可） ●子の良悪・疾病時の世話、予防接種、健康診断時に使用できます。 ●申請書類⇒●「特別休暇申請書」 ●「子の看護介護つわり休暇取得管理票」で日数管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・有給（正規/エリア/福祉） ・無給（P/A）

★「子の看護休暇」は、夫婦で生後数日の場合もそれぞれ、5 日間申請できます。緊急の場合は事後請求も可能です。
★「子の看護介護取得管理票」で、子の看護休暇の日数管理を！こちらは、人事課に申請する必要ありませんので、お手元で保管して下さいね！



1